



活き活き健康通信

H27年5月号

がんは日本において昭和56年より死因の第1位となり、現在では3人に1人が“がん”によって亡くなっています。しかし、ひとりでも多くの人のがん検診を受けることで、がんによる死亡を今より減らすことができます。

瑞穂市では「健康増進法」および厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づいて、がん検診を実施しています。

厚生労働省の

指針で定めるがん検診の内容



種類	検査項目	対象者
胃がん検診	問診及び胃部エックス線検査	40歳以上
子宮頸がん検診	問診、視診、子宮頸部の細胞診及び内診	20歳以上
肺がん検診	質問(問診)、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診	40歳以上
乳がん検診	問診、視診、触診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)	40歳以上
大腸がん検診	問診及び便潜血検査	40歳以上

瑞穂市で実施しているがん検診の内、胃がん検診と肺がん検診の受診者数が年々減少傾向にあります。家族のためにも、がん検診を受けましょう。

胃がん検診と肺がん検診の受診者数



5月31日は世界禁煙デーです

禁煙は“がんや生活習慣病”を予防する上で重要です！「未成年者の喫煙をなくす」ことも含めて、今月は喫煙による健康影響について家庭で話し合ってみましょう。

※ 瑞穂市では肺がん検診会場にて、呼気一酸化炭素濃度測定を行なっています。

◇健康に関するご相談は 瑞穂市役所福祉部 健康推進課 電話 058-327-8611